

家内労働求人票

		求人有効期間		令和 7 年 8 月 31 日まで	
応募方法		電話による受付時間は9:00～17:00まで 2 FAX・メールは下記あてに応募して下さい。			
求人地域		角田市近郊にお住まいの方			
事業所	事業所名	イケダ工機株式会社		代表者	池田 広史
				担当者	星 智子
	住所	〒981-1523 角田市梶賀字高畑北296-6			
	TEL	0224-62-1414		FAX	0224-62-1223
	E-mail	ikedah@ikedakoki.co.jp			
作業内容					単価（工賃）
ネジ締め作業 ※1日1.5～2時間程度					@ 9.03
					@
					@
					@
					@
材料・成果品 集配の有無	☐ 有 ☒ 無		技能経験	☐ 要 () ☒ 不要	
	事業所で材料・成果品受け渡し 交通費の支給 なし		技能取得	☐ 要 () ☒ 不要	
			機械器具使用	☒ 有 (電気ドライバー) ☐ 無	
求人数	1 名		副資材・負担者	副資材の名称	負担者
委託期間	1ヵ月毎 毎月更新			ネジ	☒ 事業所 ☐ 内職者
工賃支払日	末 日 翌月5 日払い			マジックペン	☒ 事業所 ☐ 内職者
支払場所	事業所内				☐ 事業所 ☐ 内職者
支払方法	☒ 現金渡し ☐ 口座振込 ☐ その他 ()				☐ 事業所 ☐ 内職者
不良品に関する取扱	☐ 弁償 ☒ 手直し ☐ 賃金差引 ☐ 不問		納期	都度	
その他条件	・自家用車使用できる方 ・電気ドライバー（コード式）は事業所から貸与します。				

※求人に当たっての留意事項

- 1 委託等が決定した時は、家内労働法第 3 条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第 2 6 条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 2 家内労働法第 8 条から第 1 6 条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	R7-4	受付年月日	令和7年7月8日	受付区分	来所 ・ 電話 ・ 郵送 ・ FAX ・ 電子メール
情報提供開始年月日		令和7年7月9日			